

はやま住民福祉センターだより

今月のテーマ

葉山町社会福祉協議会が大切にしていきたいこと その1

社会福祉協議会(略して社協「しゃきょう」と言います)は、営利を目的としない民間組織で、すべての都道府県と各市区町村にあります。なぜ、役場や保健センター、保健福祉事務所など福祉の窓口があるのに、民間の社協が必要なのかと言うと、役場などの公的機関は法律を中心に困っている人やみんなの暮らしを支えてくれますが、地域の活動やボランティアなど、法律に縛られない自由な活動をまとめたり、身体の不自由な方からお元気な方まで、誰もが地域でいつまでもその人らしく暮らせる「福祉のまちづくり」を目指すために、みんなの声を取りまとめる係が必要だからです。

葉山町社会福祉協議会が、これからの町の地域福祉推進に向け、特に大切にしていきたいことは次の3点です。

その1 「集いの場」のさらなる活性化と参加支援

その2 だれでも相談につながる体制づくり

その3 withコロナでも歩みを止めない地域福祉活動の実践

「集いの場」のさらなる活性化と参加支援とは・・・

歩行が難しくなってきた高齢者、認知症などの病気や障害のある人、ひきこもりの当事者やその家族などは、家族以外の人との日頃の交流機会が少なくなり、家にこもりがちになりやすいなど、地域や社会とのつながりが希薄化し、孤立する場合があります。

身近な日常生活圏域または町域などのコミュニティの中で、人と人、人と社会がつながり、関わりを持ち、交流し、地域や社会の中で自分にあった居場所や役割を見出していくことはとても大切だと言えます。

地域住民同士が助け合い・支え合いながら、お互いが緩やかに見守りあえる、だれにとっても参加しやすい安心で多様な居場所、すなわち「集いの場」をさらに拡充させていくことが求められています。そのために、さまざまな団体が連携と協働をして、相互にボトムアップ(底上げ、積み上げ)をしていけるような体制づくりと環境の整備を行い、地域に潜在する人材を活用して地域にある多様なニーズに対応できる、新たな形の「集いの場」づくりに向けて支援をしていきたいと思っております。

集いの場を支援する事業紹介

外出支援用車両貸出事業

- ・地域のサロン活動に参加できない人を連れ出してあげたいが、自家用車では事故が不安・・・
- ・家族を通院させたいが、自家用車に乗せられない。
- ・気分転換にドライブをさせたい・・・

車イスごと乗れる車両をお貸出します。乗車定員7名(1名は車イス)。車イスの貸出しも行います！

使用範囲 神奈川県内

使用できる方 普通運転免許(AT限定可)を取得後5年以上経過した25歳以上75歳以下の方

貸出期間 原則1日以内 8:30～17:00

予約申込 1か月前から3日前までに申請書を提出

貸出および返却場所 葉山町社会福祉協議会駐車場

※本会駐車場に乗ってきた車を駐車しておくことはできません。

利用料 40キロ以内 無料

40キロ以上50キロ未満 400円

50キロ以上60キロ未満 500円

60キロ以上は10キロを超えるごとに500円+100円を加算

他の事業や活動の相談など、お気軽にご連絡ください。

次回2月号は、「だれでも相談につながる体制づくり」について、説明いたします。

ふれあいいきいきサロン助成事業

(随時受付)

生活の孤立を防ぐことを目的に、町内会館や個人宅等を利用し、地域住民が実施する出会いや仲間作りの場作りの活動を行う団体に対して、相談助言と助成金の交付を行います。

活動資金

年20回以上の活動・・・年間50,000円

年20回未満の活動・・・年間15,000円

設備資金

活動開始初年度及び設備資金交付から5年以上経過している場合、活動資金に加え年間30,000円を上限に助成



不登校・ひきこもりの家族会 葉山 ゆずり葉の会

それぞれの経験や想いを語り合い、不登校・ひきこもりの”今”と”その先”を一緒に考えませんか？
毎月開催:1/26(木)・2/23(木)

10:00～12:00不登校

13:30～15:30ひきこもり

会場:福祉文化会館2階和室

<https://yuzuriha.jimdosite.com/>